まっかり 議会だより

第193号
令和７年８月号
発　行／真狩村議会
編　集／議会広報編集委員会

まっかり保育所大運動会（6月21日）

＜主な内容＞

令和７年第２回定例会　2
・行政報告……2
・教育行政報告……6
・一般質問……7
・審議結果……8
令和７年第３回臨時会　10
総務産業常任委員会　11

令和７年 第２回 定例村議会

定例会の概要

令和７年第２回定例村議会は、６月19日に招集され、会期を１日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、１名の議員による１件の一般質問、繰越計算書に係る報告１件、人事に係る同意１件、条例の一部改正４件、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算５件、発議２件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告　岩原村長

令和６年度各会計決算状況について

令和６年度の一般会計と3つの特別会計の歳入歳出の予算現額は、合計で31億858万2千円となり、これに対する歳入決算額は30億9232万3643円で、収入率は99.48％、歳出決算額は29億9777万1848円の執行率は96.44％となりました。

一般会計の歳入決算額は29億950万7157円で、収入率が99.57％、歳出決算額は28億1703万2094円の執行率が96.4％となり、結果、歳入歳出差引残額の9247万5063円を翌年度に繰越しました。

この額から、繰越明許費の設定により、令和7年度に繰越した4事業の財源の一般財源95万8千円を差し引いた9151万7063円が実質収支額となります。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実とともに国保財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、画像ファイリングシステムや血圧脈波検査装置の更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保持と増進のため、健全な医療給付を進めるなど、北海道後期高齢者医療広域連合と協力の上、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、令和6年度より企業会計へ移行しており、移行後も簡易水道事業会計として、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給するため、量水器取替工事や配水池の清掃を実施するなど簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。

公共下水道事業会計でも、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター等の機器更新に係る設計・工事に向けたストックマネジメント計画策定を実施するなど下水道施設の適正な維持管理に努めました。

各会計決算の概要は次の表のとおりとなっております。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

■令和６年度　真狩村一般会計及び特別会計決算の概要　（単位：円）

会計区分	予算現額（最終予算額）(A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)／(A) (%)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)／(A) (%)	歳入歳出差引額
一般会計	2,922,205,000	2,909,507,157	99.57	2,817,032,094	96.40	92,475,063
令和６年度予算分	2,851,001,000	2,839,700,157	99.60	2,748,334,094	96.40	91,366,063
令和５年度からの繰越明許分	71,204,000	69,807,000	98.04	68,698,000	96.48	1,109,000
国民健康保険事業特別会計	125,777,000	123,366,900	98.08	121,330,868	96.47	2,036,032
診療所事業特別会計	21,878,000	21,544,990	98.48	21,544,990	98.48	0
後期高齢者医療特別会計	38,722,000	37,904,596	97.89	37,863.,896	97.78	40,700
総計	3,108,582,000	3,092,323,643	99.48	2,997,771,848	96.44	94,551,795

■令和６年度　公営企業会計決算の概要　（単位：円）

区分／会計	収益的収支（税抜）			資本的収支		
	経常損益	特別損益	純利益		補てん財源	資金収支
簡易水道事業会計	3,151,775	△1,825,572	1,326,203	△36,835,652	36,835,652	0
資本的収支の不足額は、引継金8,736,722円、引継未収金2,158,732円、公営企業会計適用債1,300,000円、損益勘定留保資金24,640,198円で補てんした。						
公共下水道事業会計	6,193,529	△1,055,673	5,137,856	△14,862,482	14,862,482	0
資本的収支の不足額は、引継金8,630,423円、公営企業会計適用債900,000円、損益勘定留保資金5,332,059円で補てんした。						

農作物の生育状況について

本年の積雪量は、昨年並みでしたが、3月下旬に降雪があり、4月も低温、日照不足、降雨が続いたことから、人参等の収穫作業や馬鈴しょ等の植付けも、平年より１週間程度遅くなりました。

春人参は３月18日に受入が開始され、品質は割れの発生も少なく、製品率が75％前後と前年より10％ほど高く推移しました。

グリーンアスパラは、4月の天候不順により生育が進まず、選果が前年度より6日遅れの開始となり、連休明けの気温上昇とともに生育が進むかと思われましたが、規格も細物傾向で、収量も例年より半分程度の1日2トンで推移しました。

今後の天候等の見通しは、春までのエルニーニョ現象の終息等により、夏場の気温は高くなることが予想されており、高温による生育異常や病気などが懸念されますが、十分な施肥管理や適期防除等に努め、豊穣の秋が迎えられますよう期待するところであります。

農作物の生育状況の概要は次の表のとおりです。

■農作物の作況　　（R7. 6. 1現在　後志農業改良普及センター調べ）

作物名	作　物　の　生　育　状　況	摘　　要
馬鈴しょ	植付け作業が、昨年より一週間程度遅れた。	植付始：5/6 植付終：5/28
てん菜	移植、直播ともに、昨年より作業が遅れたが、生育の遅れを取り戻しつつある。	移植始：5/9 移植終：5/15
小豆	播種作業は、平年よりやや遅れ気味であった。	播種始：5/23 播種期：5/30
大豆	播種作業は、昨年より遅れ気味であった。	
秋播小麦	生育は3日ほど遅れているが、一部で出穂が始まっている。	起生期：4/15 幼穂形成期：5/7 止葉期：5/30
だいこん	播種作業は平年からやや遅れたが、発芽等の生育は順調である。	
にんじん	播種作業は昨年より遅れ気味だが、出芽は平年並みで推移している。	
ゆり根	萌芽期は、春植え作型が平年より7日遅くなった。 春植え作型：萌芽期5/28	
アスパラガス	真狩共選場は、5月13日から選果が稼働、入庫数量は日平均で約2tで推移し、前年より細物傾向となっている。	
牧草	生育は平年並となっている。	

観光客の入込状況について

北海道の令和６年度上半期の観光入込数は、物価高の影響を受け、旅行への意欲がやや低下したことにより、前年同期と比べ3.0％減の3101万人、感染症拡大前の令和元年度との比較で、概ね85％程度となりました。

本村の状況は、全体の入込み総数は59万4091人で、対前年度比94.8％と減少となりました。

羊蹄山自然公園は、例年どおりの開場でしたが、週末の天候不順のため、キャンプ場利用者数は、対前年度比100.8％、羊蹄山自然公園全体では、87.6％となりました。特に園地ほか施設が対前年度比77.6％となっており、今後、利用促進について検討が必要です。

利用者数が増加した施設は、まっかり温泉が対前年度比106.2％、コテージが101.2％、フラワーセンターが115.4％などとなっています。

真狩フラワーセンターにおいては、引き続き、多彩なイベントの実施や、消費者ニーズの把握など、指定管理者と協議を進めながら、新たな運営に取り組んでいただきたいと考えています。

また、マッカリーナ利用者は対前年度比97.7％、湧水利用者は83.7％と、これらの施設におきましても昨年度を下回ることとなりました。

イベント入込状況については、ほくほく祭りが天候に恵まれたこと、そして、村民お祭り広場や元全日本代表の石川佳純選手を招致したスリッパ卓球などのイベントが開催されたことから、対前年度比108.3％になりました。

今後も、村内の各観光施設と連携し、各種イベント開催を検討するなど、観光客の入込数が増加するよう取り組み、地域交流の活性化を図ります。

■令和６年度　真狩村観光客入込み状況

（単位：人）

施設名	森林学習展示館	キャンプ場	羊蹄山登山	園地ほか施設	羊蹄山自然公園計	まっかり温泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
６年度	5,990	8,536	3,960	8,776	27,262	73,141	25,652	2,603
前年度	7,538	8,466	3,796	11,314	31,114	68,866	25,347	2,858
前年対比	79.5%	100.8%	104.3%	77.6%	87.6%	106.2%	101.2%	91.1%

マッカリーナ		フラワーセンター	パークゴルフ場	細川たかし記念像	湧水（横内観光）	その他宿泊施設	イベント	合計
	宿泊							
6,904	959	141,508	3,905	10,512	282,492	11,537	11,178	594,091
7,066	965	122,618	4,213	8,302	337,328	11,760	10,323	626,937
97.7%	99.4%	115.4%	92.7%	126.6%	83.7%	98.1%	108.3%	94.8%

▲令和６年度「村民お祭り広場」の様子

村政はあなたのために…　議会を傍聴しましょう!!

■村議会定例会は、年４回（３・６・９・12月）開きます。
■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

教育行政報告　齊藤教育長

学校教育

新年度のスタートにあたり、4月3日開催の臨時校長会議において、令和7年度の真狩村立学校の共通目標として、①受容的・支持的雰囲気に満ちた温かい学校づくり、②子ども主体の満足感や達成感のある授業づくり、③信頼を土台にした地域･保護者との連携･協働の促進、④小中一貫教育の着実な推進の4点に取り組み、この学校で学んでよかったと思われる学校づくりを進めることを確認し、現在、それぞれの学校において創意工夫を図りながら、教育実践が行われています。

既存の小学校・中学校の6－3制の枠組みを残したまま義務教育9年間のつなぎ目のない連続した教育の充実を図るため、本年4月から施設分離型による小中一貫教育を本格的にスタートさせました。現在、5・6年生の音楽、5年生の算数、6年生の英語で中学校教員による乗り入れ授業が行われています。今後、乗り入れ授業の教科の拡大や「総合的な学習の時間」における探究的な学びの成果交流など、授業や行事での合同・交流の一層の充実を図っていきます。また、適切な子ども理解に基づいた授業観や指導観を身に付け、目指す子ども像に迫る授業づくり・学校づくりが進むよう教職員の合同研修会を定期的に実施し、小中一貫教育の充実を図っていきます。

探究的な学びの充実に向けて「真狩M-SHIPプロジェクト」が4月から動き出しています。中学校での実践を核に進めますが、小学校、高校でも授業が行われています。

児童生徒自身の気付きや学びによる「行動することの大切さ」「社会性の向上」など成長を促すための舞台を整え、地域の課題を自分事として捉え、解決を目指して取り組む「未来の大人」を育てるとともに、地域を深く知り、関わることを通して、地域への愛着や誇りを醸成することにつながる意義ある探究的な学びを継続していきます。

▲真狩中学校体育大会（5月31日）

▲真狩小学校運動会（6月7日）

社会教育

３月開催の学校運営協議会では、令和６年度の学校評価結果をもとに策定した令和７年度の学校経営方針について協議いただきました。委員からは、スマホやゲームで過ごす時間が増えている実態をもとに、子どもたちを運動機会へ誘い出す方策の必要性や子どもたちの学校での姿と地域の中で見かける姿に差異があることから、挨拶や声掛け等、改めて地域全体で子どもたちを育てることの必要性について意見が出されました。

羊蹄ふるさと館については、今年度も昨年度並みの事業実施を予定していますが、先日のTV放送の反響が大きく、放送後には道内･道外から遠路はるばる「忠犬ポチ」に会うために多くの方々が公民館を訪れています。今季の夏季開館に向けて、より多くの方に真狩村の歴史と文化に触れていただくことができるよう準備を進めていきます。

一般質問

１名の議員から１項目の質問がありました。
以下のとおり内容を要約して紹介します。（全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。）

真狩村中心部区間の無電柱化計画について

Q 羊蹄山の眺めを活かした、町並の環境整備等を図るため、道道岩内洞爺線の市街地での無電柱化を進められないか。

A 北海道無電柱化推進計画の採択に向けて、調査、協議を進めていく。

質　問　大町議員

近年、羊蹄山周辺は、道内のみならず、日本国内や海外からの観光客も増加している。

その中でも、真狩村中心部からの羊蹄山の眺めは壮観であり、私は他町村との観光差別化につながると考えている。

道路の無電柱化は、安全で美しい町並の環境整備に加え、地震や台風などの大規模災害への備えなど、様々な効果が期待される。

そこで、道道岩内洞爺線、真狩村中心部の無電柱化計画について村長の意見を聞かせていただきたい。

答　弁　岩原村長

近年、道内のみならず、国内、さらには海外からの観光客も増加しており、本村中心部から望む羊蹄山の姿は、他町村との差別化を図る上で重要な観光資源であると認識している。

道道岩内洞爺線、真狩中心部の無電柱化について、現時点では具体的な計画はないが効果は大きいものと認識している。

村としても、景観の向上、災害時に強いまちづくり、そして安全で快適な生活空間の確保の観点から、事業推進の検討を進めていたところである。また、本路線は、北海道の第2次緊急輸送道路となっていることから、災害時の輸送や防災拠点を相互に連絡する道路としての役割も高いものだと考えている。

ただ、無電柱化の推進には、多額な費用が要するため、北海道や関係機関への要請と、住民の理解が必要とされることから、時間も一定程度必要となってくる。今後、これからの課題を整理しつつ、本村にとって最適な無電柱化の在り方について、引き続き調査、研究を進めていきたい。

質　問　大町議員

フラワーセンターから社十字街までの区間を全て無電柱化するには膨大な事業費になるので、北海道無電柱化推進計画に要望してはどうか。

現在、第８期無電柱化推進計画が行われているが、計画期間が2021年から2025年なので今年で終了することとなり、次の第9期無電柱化推進計画が2026年から開始されるとの想定がされている。ただ、多くの市町村から要望があると思うので、早急に無電柱化を実現するためにも、村の総合計画等も計画を加えるなどの対応も必要だと考える。

この第９期無電柱化推進計画に、本村は申請することとしているのか、改めて村長の考えを聞かせてもらいたい。

答　弁　岩原村長

令和８年度から新しい第9期の無電柱化推進計画が始まると想定されるが、これまでの計画を見ても、道道、国道での事業が圧倒的に多く、さらに札幌市からの申請も多いので、かなり難しいと思うが、この路線は第2次緊急輸送路となっており、そういった防災の観点では、事業対象となる可能性は高いのではないかと考えている。ただ、道道であるので、北海道、北海道電力、それからNTT等の経費負担の関係、そして地元負担がどの程度になるかということになる。

そういったことも含めて慎重に検討する中で、北海道にも情報確認をしているが、第９期計画に採択される可能もあるいうことで、今後も調査、協議を進めていきたい。

▲道道岩内洞爺線 市街地部分の様子

審　議　結　果

特別養護老人ホームの支援補助金を追加補正（議案第6号）

6月19日

■報告第１号
令和６年度　真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について …… 報告済み
〇真狩村電気・ガス・食料品等価格高騰対応支援補助金　450万6千円繰越
〇担い手確保・経営強化支援事業　1377万4千円繰越
〇商標登録申請業務委託事業　17万7千円繰越
〇耕心寮エアコン設置事業　148万5千円繰越

■同意第１号
真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について …… 選任同意
住所　真狩村字加野308番地
氏名　三野　一則　氏
（再任，任期　令和７年７月28日～３年間）

■議案第１号
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
…… 原案可決
先に行っております「真狩村乳幼児等医療費の助成に関する条例」の全部改正に伴い、引用する条例名など文言を改正するものです。

■議案第２号
特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正について
…… 原案可決
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」が改正されたことに伴い、選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人等の報酬の額を改正するものです。

■議案第３号
真狩村税条例の一部改正について
…… 原案可決
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、主な改正事項は、ホームページなどによる公示事項を表示、控除対象となる大学生の子等の所得要件の拡大、バイクに係る軽自動車税種別割の税率規定の追加、長寿命化に資する大規模修繕工事が行われたマンションに係る固定資産税の減免措置、加熱式たばこの課税方式の見直しなどに係る改正を行うものです。

■議案第４号
真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
…… 原案可決
栄養士法の改正に伴うもので、条例中の「栄養士」の配置等を求めている条項に「管理栄養士」を追加するものです。

■議案第５号
真狩村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
…… 原案可決
当初予算に計上している「公共施設太陽光パネル等導入実施調査事業」を本計画に追加するものです。

■議案第６号
令和７年度　真狩村一般会計補正予算（第１号）
…… 原案可決
主なものとして、歳出では定額減税調整給付不足額給付金563万円の追加、特別養護老人ホーム人材確保対策等支援補助金700万円の追加、歯科診療所医療確保支援事業補助金291万5千円の追加、真狩村中小企業経営承継事業補助金50万円の追加、公民館における通信カラオケ機器リース料29万7千円の追加、13号橋長寿命化修繕工事及び除雪トラック専用車購入

に係る国庫交付金から地方債への財源更正などで、歳入では水道基本料金の減免に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金887万6千円の追加、戸籍システムの振り仮名対応に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金63万8千円の追加など、歳入歳出それぞれで2142万2千円を追加し、予算の総額を29億4056万8千円とするものです。

▲真狩羊蹄園

■議案第７号

令和７年度　真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）

…… **原案可決**

施設等維持修繕93万円の追加と、起債償還利子1万円の追加の合計94万円を追加し、予算の総額を2735万8千円とするものです。

■議案第８号

令和７年度　真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

…… **原案可決**

北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金4万円の追加と、被保険者の異動に伴う精算による保険料還付金7千円の追加の合計4万7千円を追加し、予算の総額を4067万円とするものです。

■議案第９号

令和７年度　真狩村簡易水道事業会計補正予算（第１号）

…… **原案可決**

支出の収益的支出で、営業費用の施設等維持修繕を31万4千円追加し、営業外費用の起債償還利子を1万3千円追加するものです。

収入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道基本料金の減免に伴い、給水収益の水道使用料272万円の減額するとともに、同額を一般会計から他会計補助金として増額するものです。

■議案第10号

令和７年度　真狩村公共下水道事業会計補正予算（第１号）

…… **原案可決**

支出の収益的支出で、営業外費用の起債償還利子を1万円追加するものです。

収入では、ストックマネジメント計画実施設計の国庫補助金が予算配分により減額したことに伴い、営業外収益の国庫補助金を400万円減額するとともに、同額を企業債の借入額に追加するものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要　旨

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進めるため、ゼロカーボン北海道の実現に資する施策を強化するよう要望する。

1　地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2　森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木

造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

○意見書の件名

地方財政の充実・強化に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策・若者活躍・男女共同参画、共生・共助）

○要　旨

地方公共団体では、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人材も不足している。

政府は「骨太方針」に基づき、地方一般財源について前年度水準を確保することとしていたが、増大する行政需要や不足する人員体制の改善を図るためにも、より積極的な財政確保が求められる。

このため、2026年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、社会全体としての賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう要望する。

令和７年 第３回臨時村議会

令和７年第３回臨時村議会は５月８日に招集され、会期を１日間と決めた後、動産の取得２件、工事請負契約の締結１件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第１号
動産の取得について
……原案可決

◎動産の種類
(1)名　称　　塵芥車
(2)規　格　　排気量 5123cc
　　出力 240馬力
(3)数　量　　1台
◎取得金額　　1699万9160円
◎取得の相手先
北海道日野自動車株式会社小樽支店

■議案第２号
動産の取得について
……原案可決

◎動産の種類
(1)名　称　　除雪トラック専用車
(2)規　格　　10ｔ(6×6)　SG1W
(3)数　量　　1台
◎取得金額　　6072万円
◎取得の相手先
UDトラックス北海道株式会社小樽支店

■議案第３号
工事請負契約の締結について
……原案可決

◎契約の目的　　13号橋長寿命化修繕工事
◎契約の方法　　指名競争入札
◎契約金額　　8118万円
◎契約の相手先　村上建設株式会社

総務産業常任委員会

所管事務調査

6月12日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

（1）真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

1）令和6年度実績

入込数は前年度より約1万9000人(15.4％)増の14万1508人となり、月別でも7月を除くすべての月で増えており、特に6月と9月で大きく増加している。

運営費の収支決算は、物販及び施設使用の両方が好調で、前年度と比べて収益が増え、総体で約108万7000円の収益となった。

増加の要因は、キッズパークの整備によるところが大きいと考えており、指定管理者には、施設整備による入込増を活かしながら、さらなる売上げの増加を図るなど、運営の強化に取り組んでもらうよう申入れを行っている。

2）令和7年度事業計画

ゴールデンウィークからイモやゆり根の詰め放題など、積極的に事業展開している。中でもキッチンカーについては、4月末以降、多様な出店をしており、今後においてもイベントを含めた展開を期待している。(月2～4回開催)

物産イベントとしては、ゴールデンウィーク中に物販を行い、各農産物の選手権も旬ごとに行うこととしている。抽選会についても、不定期ではあるが年1回以上は開催する予定である。

季節イベントも、8月に花フェスタ、10月のハロウィン、12月のクリスマス、3月のひな祭りなどを計画している。

【委員会意見】

Q　大町委員

ガラスハウスの環境整備により、雨天時の対応も含めたイベント開催など、有効利用を進めていくことはできないか。

A　野村企画情報課長

イベントの開催など集客の強化に向けて、指定管理者と協議していく。

Q　安藤委員

施設長が退職により不在とのことだが、その間の対応はどうなっているのか。諸課題があると思うので、早々に施設長を配置して運営強化を図るべきではないか。

A　野村企画情報課長

施設長が不在の間は、指定管理者本部の職員が他施設との兼務ではあるが業務にあたっているが、円滑な運営のためにも速やかに施設長を配置するよう指定管理者に依頼をしている。

Q　大平委員

現在の指定管理者については、他業種での事業展開などを含めた実績を考慮して選定されたものだと思うが、新たな施設長を年度途中で採用するということでは、当初見込んでいた効果が期待できないのではないか。

A　野村企画情報課長

現指定管理者は、全国的に事業展開しているなど、いろいろなノウハウを有する事業者であると認識している。前任の方も施設長として採用された方だが、新規イベントの開催などを本部と協議しながらスムーズに進めていて、指定管理者も同様の人材を採用すべく努力をしている。また、不在の間も本部職員が派遣され、支障がないように対応しているが、村としても施設運営がより良くなるよう要望、協議をしていく。

Q　向井委員

施設長の配置は、指定管理者の責任において本部の職員を配置するのが普通ではないか。また、現在の運営内容が、当初計画と違っているところも多いように見受けられる。事業運営の強化を図るために指定管理料も増額しているので、もっと強く要請していくべきではないか。また、こういった状況が続くのであれば、次回の契約に向けて検討しなければならないのではないか。

A　野村企画情報課長

施設長が不在の間は、前任であった職員が本部から派遣されて対応しており、運営面でも徐々にではあるが収益も上がっていて、指定管理者も工夫をしながら運営をしてくれていると認識している。

また、当初、農産物の冬期間の販売についても、現在、改善に向けて出荷組合を含めて協議している状況にあり、さらに施設の運営やイベントなどの集客の強化に向け

ての新しい取り組みをするよう、近日中にも指定管理者と協議していく。

Q　陰能委員

指定管理者が事業を行うにあたり、根本的な人材不足、さらには従前からの体制の引継ぎということもあり、思ったような事業展開ができていない部分もあるではないか。さらに他町村の状況を見ると人手不足等で途中での撤退ということも危惧され、このままでは誰が受けても状況が変わらない可能性もあるので、本村も1年間、胸襟を開いた中で協議を進めてもらいたい。

A　野村企画情報課長

指定管理期間が残り2年を切った中、どれだけフラワーセンターの価値を高められるかということが重要になると考えており、施設長及びエリアマネージャーとも2か月に1回は意見交換をすることとしているので、その際に、これまでの議論を踏まえ、本村としての意見を伝えていきた。

▲道の駅「真狩フラワーセンター」の様子

（2）ふるさと応援寄附金について

【調査の概要】

1）令和６年度ふるさと応援寄附金について

調定額は2608万円で、昨年度と比べ200万円ほど減額している。経費の内訳は、返礼品代757万9540円、申込サイト利用料269万6262円、返礼品送付経費261万3943円の合計1288万9745円で、返礼品3割以内、経費総額5割以内という基準内での運用となっている。

2）返礼品別ふるさと応援寄付額の推移について

返礼品で一番多いのは、例年どおり農産物で、次いでマッカリーナの宿泊、ミネラルウォーターが上位となっている。農産物は400万円ほど減額しているが、マッカリーナ宿泊が240万円、ミネラルウォーターも120万円ほど伸びている。なお、農産物の内訳は、セット商品が人気となっていて、農産物の56％程度を占めている。

また、令和6年度から新たに、ハーブ豚の生ハム・ソーセージを追加しており、寄附額が90万円ほどであったが、既存返礼品のハーブ豚とあわせると約180万円となり、前年度より40万円ほど増額している。

3）今後の取り組みについて

新規の返礼品として、トマトとタマネギの２種類を加えることとなっている。

また、「コテージ エクリプス」と「焚き火 キャンプ場」の追加については、現在、調整中であり、できるだけ早急に進めていきたい。

【委員会意見】

Q　陰能委員

全国では寄附額が何十億円という自治体もあり、魅力的な返礼品ができるということは、地元の農業者、商工業者なりの力がついているという表れだと思うので、引き続き返礼品の強化に向けた支援をしてもらいたい。

A　野村企画情報課長

返礼品の種類を増やしたいと考えており、現在検討中ではあるが、真狩高校のお菓子などについても模索していて、少しでもラインナップを増やし、寄附額の増加を目指したい。

Q　向井委員

寄附額の増加は非常に難しい問題だと思うが、今後に向けての意気込みを聞かせてもらいたい。

A　野村企画情報課長

本村のふるさと納税は農産物の力に頼っている部分が大きい。今後はフラワーセンターの出荷部会への協力依頼をするとともに、参画する農業者等を増やしながら、農産物をはじめとした返礼品の充実を図りたい。さらに農産物等での加工品ができないか、他町村の事例を参考に検討を進め、ふるさと納税の増額につなげていけるよう努力していきたい。

Q　安藤委員

返礼品は、他の市町村産でも本村で加工していれば返礼品とすることが可能であり、他にも民間コテージの宿泊など、いろいろなものが考えられる。また、以前には返礼品について商工会と協議するということであったが進んでいるのか。

A　野村企画情報課長

現在、村内の民間コテージなどを返礼品に加えるべく協議を進めている。

商工会との協議は、ふるさと納税に特化しては行っていないが、商店等も関係してくることなので、今後協議を進め、返礼品を増やしていきたい。

（3）学校教育について

【調査の概要】

1）令和７年度各学校の児童・生徒数について

本年度入学時の各学校の児童・生徒数は、小学校78名、中学校39名、高等学校70名で、合計187名となった。前年度と比較して、小、中学校はほぼ同数だが、高等学校は11名の増となった。

なお、高等学校には、村内３名と道内９市町村から23名が入学している。

2）個別の課題への教育支援について

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

令和６年度の開館日数は93日、利用者数は延べ59人となり、前年度と比較して利用人数が若干減少している。

②教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

令和６年度の開館日数は８日、利用者数は延べ８人と、前年度と比較して減少している。なお、開館日数について、カウンセラーの都合により月１回に変更しているが、変更にあたっては利用者からの聞き取りをした上で行っている。

③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

令和６年度の利用実績は、児童生徒10人、保護者14人、教員2人で、前年度と比較して大きく利用者が減少している。このうち教員の利用数の減少については、児童生徒や保護者との面談以外の打合せ等を回数に計上しないこととしたためである。

3）個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

各校において、不登校または欠席がちな児童生徒が在席している状況にあるが、今後も、児童生徒及び保護者との話合いにより、早期の対応を図るよう努めるとともに、まっかりクラブやスクールカウンセラーなど相談しやすい体制づくりに努めることとしている。

4）小中一貫教育の推進について

これまでの小学校、中学校の形態を維持しつつ、義務教育9年間のつなぎ目のない教育の充実を図るべく、施設分離型による小中一貫教育を令和7年4月より開始している。

内容としては、英語、算数、音楽での中学校教員による乗り入れ授業、小中学校教員合同の研修会の定期開催、小中学校行事交流、合同授業の充実を図ることとしている。

また、小中一貫教育をより一層推進するため、「総合的な学習の時間」における探求的な学びの充実として、令和7年度から総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用した「真狩M-SHIPプロジェクト」をスタートし、小中学生及び高校生が、真狩村の地域資源を活かした探求的な学びに取り組み、故郷への感謝と誇りを持ち、主体的に自分たちの地域を考えることができる次世代を担う人材の育成に努めていくこととしている。

【委員会意見】

Q　陰能委員

今年度から小一貫教育がスタートしたが、校舎の新築は我々が考えていた以上に難しいとの報道もあり、10年、20年後になるかもしれないが、まずは現在の体制で実績を上げてもらえるよう、現場の教員の皆さんには苦労をかけることになるが、頑張ってもらいたい。

A　高橋教育次長

当面は施設分離型での小中一貫の推進を図っていくこととしているが、施設が分れていても教員の乗り入れ授業や合同研修など、できることはたくさんある。

一番の目的である「つなぎ目のない教育」を行うことにより、子どもたちが安心して学校生活が送れるように進めていきたい。

◎　閉会中の所管事務調査申出事項

令和７年第２回真狩村議会定例会において、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

(1)　真狩フラワーセンターについて
（企画情報課）
(2)　森林環境譲与税の活用について
（産業課）
(3)　学校教育について（教育委員会）

議 会 日 誌

令和７年４月～６月

令和７年４月
１日　まっかり保育所入所式
（佐伯議長出席）
７日　真狩中学校入学式　（各議員出席）
８日　真鶴会総会　（佐伯議長出席）
真狩小学校入学式　（各議員出席）
真狩高等学校入学式
（佐伯議長出席）
18日　衆議院議員中村裕之君を励ます会
政経セミナー
（小樽市：佐伯議長出席）
30日　広報編集委員会
細川たかし後援会真狩支部役員会・総会　（佐伯議長出席）
５月
７日　後志総合開発期成会定期総会
（倶知安町：佐伯議長出席）
８日　令和７年第３回臨時村議会
15日　商工会通常総会
（佐伯議長出席）
17日　釈尊降誕花まつり（佐伯議長出席）
26日　北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会・総会
（小樽市：佐伯議長出席）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会理事会・総会
（小樽市：佐伯議長出席）
後志総合開発期成会小樽・後志要望運動
（小樽市・倶知安町：佐伯議長出席）
27日　羊蹄山ろく消防組合第１回臨時会
（倶知安町：安藤議員・大町議員出席）
30日　後志総合開発期成会道内要望運動
（札幌市：佐伯議長出席）
参議院議員船橋利実政経セミナー
（札幌市：佐伯議長出席）
31日　真狩中学校体育大会（各議員出席）
６月
５日　衆議院文部科学委員長中村裕之君を励ます会国会セミナー
（東京都：佐伯議長出席）
国会内研修会
（東京都：佐伯議長出席）
衆議院議員中村裕之意見交換会
（東京都：佐伯議長出席）
６日　後志総合開発期成会中央要望運動
（東京都：佐伯議長出席）
７日　真狩小学校運動会　（各議員出席）
10日　後志町村議会議長会臨時総会
（札幌市：佐伯議長出席）
北海道町村議会議長会第74回定期総会　（札幌市：佐伯議長出席）
羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会
（札幌市：佐伯議長・陰能副議長出席）
12日　総務産業常任委員会
15日　羊蹄山南登山口山開き安全祈願祭・金刀比羅宮例祭
（佐伯議長・陰能副議長・福田総務産業常任委員長出席）
北海道議会議員村田のりとし初夏の集い　（京極町：佐伯議長出席）
17日　議会運営委員会
19日　令和7年第2回定例村議会
21日　まっかり保育所運動会
（各議員出席）
22日　倶知安駐屯地創立70周年記念行事
（佐伯議長出席）
30日　参議院議員岩本剛人総決起大会
（札幌市：佐伯議長出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

地球温暖化のせいなのか、日本のみならず世界中で高温、ゲリラ豪雨が多発していますが、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今年の春は、雪融けがいつになく早かったですが、その後の長雨で農家の作付けに遅れが見られるなど、不安なスタートとなりました。

不安と言えば「米問題」。米不足、価格高騰など、今まであまり聞いたことのない、古米、古古米、ココ米、ココココ米の政府備蓄米の放出、食卓も家計もピンチ。

ピンチと言えば日本経済。米（アメリカ）の関税引上げ宣言により、幾度となく交渉していますが、一体どこに落ち着くのやら…!?

不安なことばかり考えても仕方がないので、「暑くて干ばつの年に飢饉なし」ということわざのごとく、お米をはじめとした実りの多い豊作の秋を願うとともに、年末の清水寺の漢字一文字は「米」になる予感を抱きつつ、すっきり澄み渡る羊蹄山を見上げながら、暑さに負けず皆さん頑張りましょう。　（安藤）

■発行責任者
議　　長／佐伯　秀範
■広報編集委員会
委 員 長／陰能　裕一・副委員長／安藤　義明
委　　員／佐々木義光・委　　員／大町　　徹